

めぐろ衣類回収プロジェクトについて

1 目的

令和 4 年度に区が実施した家庭ごみ組成分析調査では、燃やすごみに含まれる【再資源化可能な繊維類】は約 5 % であり、古着・古布の再資源化の推進は、区のごみ減量の取組における重要な課題である。

古着・古布は町会・自治会による集団回収が行われているところであるが、コロナ禍の影響により海外への輸出ルートが縮小し、多くの回収業者が撤退したことにより、令和 2 年度以降、古着・古布の資源回収量が停滞している状況であった。

そこで、区は、古着・古布のリユース・リサイクルを活性化させるため、令和 6 年度から「めぐろ衣類回収プロジェクト」を開始した。

2 実施内容

拠点回収 (令和 6 年度～)	区有施設等に回収ボックスを設置して古着・古布を回収
巡回回収 (令和 6・7 年度)	月 1 回程度、各住区センターで対面での回収を順次実施

3 回収実績

(1) 集団回収・行政回収の回収量の推移（令和 8 年 3 月末時点）

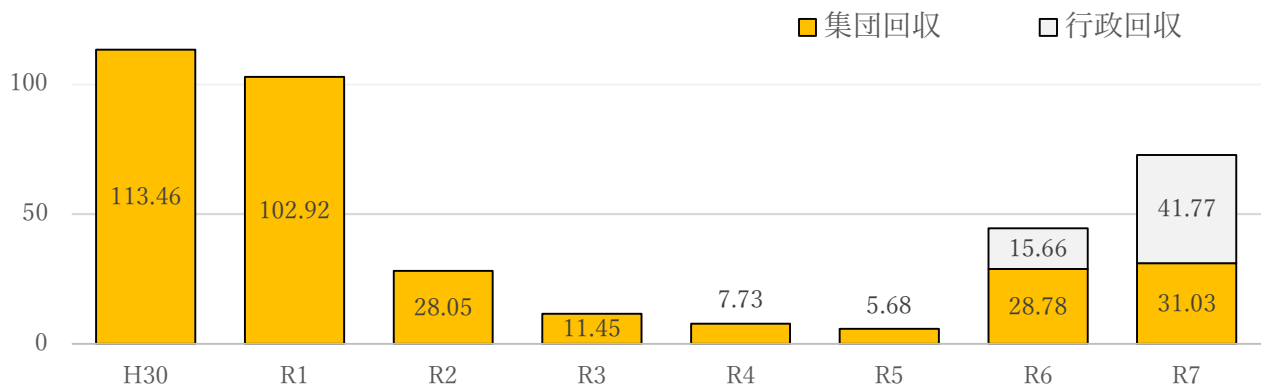
○集団回収量は、コロナ禍の影響による回収事業者の撤退の影響で、令和 2 年度に大きく減少した。

○令和 6 年度から、集団回収量の持ち直しが見られたが、コロナ前の回収量には及ばない状況。

○令和 7 年度は、「めぐろ衣類回収プロジェクト」が浸透し、行政回収量が増加したが、集団回収と合わせてもコロナ前の回収量には及ばない状況。

■古着・古布の回収量推移（単位：t）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
集団回収	113.46	102.92	28.05	11.45	7.73	5.68	28.78	31.03
行政回収	—	—	—	—	—	—	15.66	41.77
計	113.46	102.92	28.05	11.45	7.73	5.68	44.44	72.80



■集団回収実施団体（町会等）と回収業者の推移

	令和元年度	令和 5 年度	令和 7 年度
実施団体	8 3 団体	1 0 団体	5 1 団体
回収業者	1 4 社	5 社	6 社

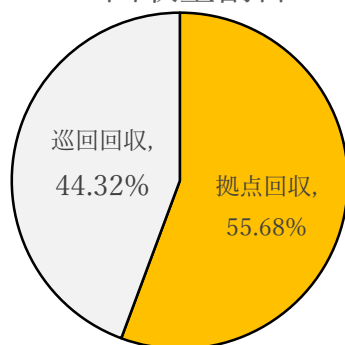
(2) 行政回収量の内訳等（令和8年3月末時点）

- 令和7年度の行政回収量の内訳は、拠点回収35.17t、巡回回収6.60tとなった。
- 令和7年度の回収量の割合は、拠点回収約84%、巡回回収約16%となっており、令和6年度と比較すると、拠点回収の割合が大きく伸びた。

■行政回収量の内訳（単位：t）

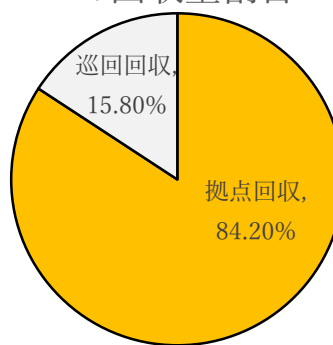
	R 6	R 7
拠点回収	8.72	35.17
巡回回収	6.94	6.60
計	15.66	41.77

R6回収量割合



■ 拠点回収 □ 巡回回収

R7回収量割合



■ 拠点回収 □ 巡回回収

4 令和8年度の取組

- 拠点回収の利便性を向上させるため、目黒区民センター、めぐろ区民キャンパスを新たな回収拠点に加えた。
- 拠点回収割合の上昇及び集団回収量の回復を踏まえ、巡回回収は令和7年度で終了した。

■令和8年度回収ボックス設置場所一覧

施設名	住所
目黒区総合庁舎本館（本館6階エレベーターホール）	上目黒二丁目19番15号
目黒区清掃事務所	目黒本町二丁目13番19号
目黒区清掃事業所	中目黒四丁目1番2号
目黒区エコプラザ（田道ふれあい館地下1階）	目黒一丁目25番26号
目黒区民センター（令和8年4月～）	目黒二丁目4番36号
めぐろ区民キャンパス（北側駐輪場内）（令和8年4月～）	八雲一丁目1番1号
ニトリ目黒通り店※1（1階エスカレーター横）	下目黒六丁目1番18号

※1 令和8年4月に1か月間の臨時設置

以 上